

【入院基本料について】

当院は、看護職員 7 名以上が交代で看護業務を行っています。

【入院時食事療養について】

当院は入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士のもと適時・適温（夕食は6時以降の配膳）の食事療養を提供しています。

【特別療養環境室（差額ベッド代）】

部屋種別	室料	設備
2人部屋	1,650円	床頭台、椅子
個室	3,300円	床頭台、椅子、トイレ、洗面、ソファ

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として以下の取組を行っています。

- ・他の医療機関の受診状況および、お薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師、医療機関をご紹介します。
- ・介護、保険、福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間、休日など緊急時の対応法について情報提供いたします。

【医療情報取得加算】

- ・オンライン資格確認を行うことができます。
- ・当院では受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、医療 DX を推進し質の高い診療を提供するため、体制整備を行っております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・今後、電子処方せんの発行や電子カルテ共有サービスを活用できるよう準備を進めております。



とっても
簡単!

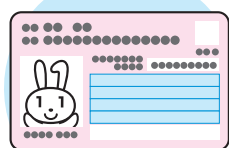
マイナンバーカード

1

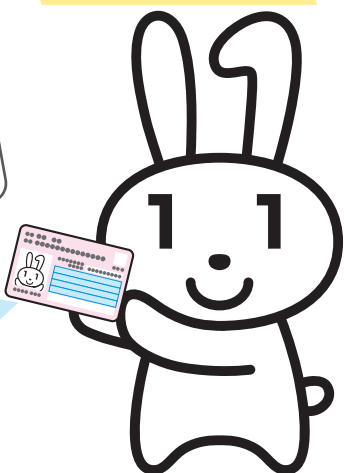


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



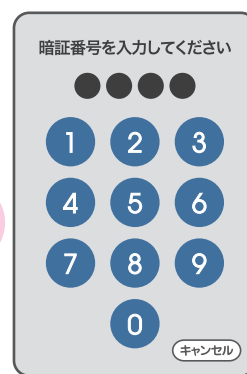
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報
を当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

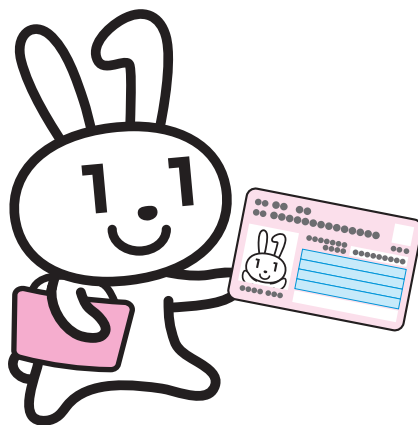
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品がある医薬品について、特定の商品名ではなく成分に基づいた一般名で処方を行う場合があります。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した際でも、患者さんに必要な医薬品を安定して提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がありましたら、どうぞ当院職員にご相談ください。

なお、一般名処方とは、処方せんに薬の商品名ではなく、有効成分名を記載する方法です。

【外来感染対策向上加算】

当院では、新興感染症発生時等に、都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療などを実施する体制を有します。

院内感染対策防止策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である医師が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します
- ・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- ・患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応し、空間的・時間的分離により発熱患者等の導線を分ける等の対応をいたします。
- ・当院は、感染症法第38条第2項の規定に基づき都道府県指の指定を受けています。
- ・標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して徳島大学病院等と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

【後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

後発品のある先発品（長期収載品）について、患者様自らが長期収載品を選択した場合に、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

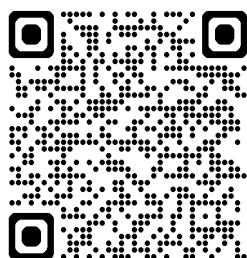
令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証を発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費医療負担対象の患者様、一部負担金のお支払いがない患者様についても無料で発行しております。

※明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査や処置の名称等、患者様の大切な個人情報を記載しております。

その点を十分にご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、総合受付にてその旨お申し出下さい。

医療法人たかがわ 石井虹の橋クリニック料金案内表

以下の項目について実費の負担をお願いしています

診断書・文書料一覧表

文 書 名	提出先	料 金(税込)
医院専用診断書	一般用	¥2,200
//	警察用	¥3,300
医院専用証明書	一般用	¥550
学校伝染病証明書	学校、幼稚園など	¥550
健康診断用診断書		¥2,200
健康診断(聴打診)(血圧)(検尿等)	心電図なし	7600
(採血)(胸部X-P)(心電図)など	心電図あり	9000
特定難病診断書(更新)	保健所	¥5,500
身体障がい者申請診断書	市役所、役場等	¥5,500
傷病手当金意見書	会社	保険点数による
死亡診断書	市役所、役場等	11000
入院証明書(診断書)	生命保険会社	¥5,500
交通事故診断書	損保会社	¥5,500
交通事故明細書	損保会社	¥3,300
後遺障害診断書(事故)	損保会社	¥5,500
// (労災)	労基局	¥4,000
// (郵政その他)	郵政・生保	¥5,500
カルテ開示料(コピー代1枚35円別)		¥3,500

その他

ティッシュ 5箱	¥500
ふきとりヌレタオル	¥450
食事用エプロン	¥1,320
スティックゼリー	¥70
トロメリン 1Kg入り	¥3,800
トロメリン スティックタイプ	¥940

【当院における院内感染防止対策の取り組み】

患者様やご家族の皆さま及び医療従事者を感染の危機から守るために、当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

つきましては、感染防止対策上、患者様やご家族の皆様にご協力をお願いすることがございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1.院内感染防止対策の体制作り

当院では院内感染対策委員会、院内感染対策チームを設置し、医療機関全体で感染対策に取り組んでいます。

2.院内感染防止対策活動

院内感染対策指針及びマニュアルに基づき、職員の手洗いや消毒、場面に応じた個人防護服の使用を実践し感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、月1回のカンファレンスや週1回の院内ラウンド等を行い、情報交換を行っています。

3.職員教育

全職員に対し、年2回以上の研修会を行い、感染防止に関する知識の向上を図っています。

4.職員健康管理

全職員は定期健康診断を受けています。また、全職員へのワクチン接種の推奨を行っています。職員に発熱や咳等、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、勤務を調整するなどの必要な予防策を講じ、感染拡大の防止に努めています。

5.地域の医療機関との連携

当院では、地域の医療機関との感染対策連携を行っています。

6.患者様・ご家族の皆様へのご協力のお願い

感染防止の対策上、待合室や診察室、病室のお願いをすることがございます。また、マスクの着用、面会制限、体調確認のご協力をお願いいたします。